精神病床における基準病床数算定式の計算結果

資料８

■基準病床数算定式

$$\frac{\text{令和8年における急性期患者数推計値} + \text{令和8年における回復期患者数推計値} + \text{令和8年における慢性期患者数推計値（認知症を除く）} \times (1-A^{※1}) + \text{令和8年における慢性期患者数推計値（認知症）} \times (1-B^{※2}) + \text{流入入院患者数} - \text{流出入院患者数}}{\text{病床利用率}}$$

※1: 慢性期入院患者に係る政策効果に関する割合
※2: 認知症慢性期入院患者に係る政策効果に関する割合

		注１	注２
大阪府	15,992	（15,820～16,135）	

（参考）
令和3年度在院患者調査（令和3年6月30日現在）
許可病床数　17,997床
在院患者数　15,253人
第7次医療計画
基準病床　17,497床

注１：慢性期　／認知症慢性期入院患者に係る政策効果関する割合に、それぞれ0.02を加えた場合
注２：慢性期　／認知症慢性期入院患者に係る政策効果に関する割合に、それぞれ当該割合が０を下回らない範囲で最も小さくなるよう、0以上 0.02 以下の値を減じた場合

令和8年における精神病床における急性期/回復期/慢性期/認知症慢性期推計入院患者数及び政策効果に関する割合

急性期推計入院患者数	回復期推計入院患者数	慢性期推計入院患者数（認知症を除く）	うち65歳以上	X１（注２）	（慢性期推計入院患者数（認知症を除く））×（１－X１）（注3 A）（注3 B）	うち65歳以上	認知症慢性期推計入院患者数	うち65歳以上	X2（注2）	（認知症慢性期入院患者数）×（１－X２）（注3 A）（注3 B）	うち65歳以上（注3 A）（注3 B）
4210	3066	6809	3473	0.016	6700(6564～6809)	3418 (3348～3473)	1350	1270	0.1	1215 (1188～1242)	1143 (1118～1168)